

第3章 全体構想

- 1 まちづくりの基本理念と目標
- 2 将来都市構造
- 3 分野別まちづくり方針

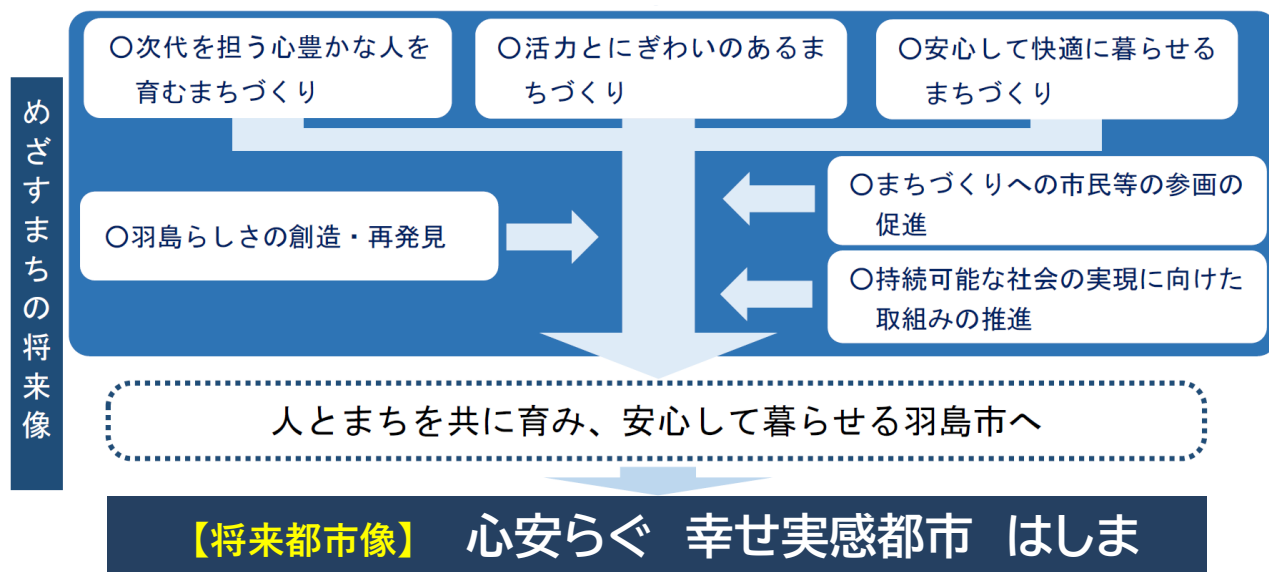
1 まちづくりの基本理念と目標

【1】まちづくりの基本理念

◆ 将来都市像 ◆

都市計画は、総合計画に位置付けられたまちづくりを実現していくことが目標であることから、羽島市第六次総合計画で掲げられた将来都市像「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」を本計画における将来都市像として踏襲し、その実現を目指します。

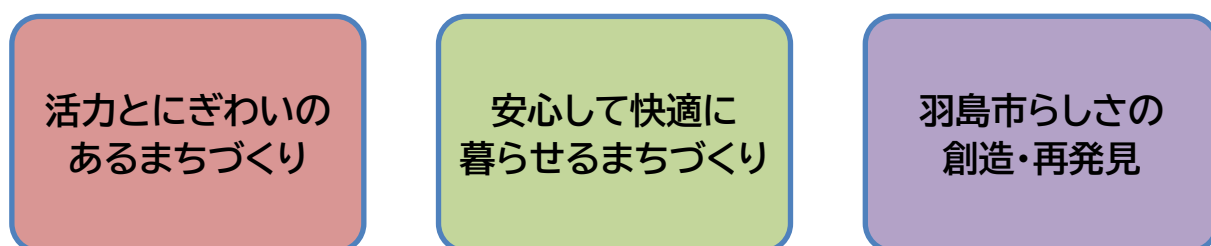
【将来都市像とまちづくりの方向性（羽島市第六次総合計画）】



◆ 基本理念 ◆

将来都市像を実現するためのまちづくりの考え方として、羽島都市計画区域マスタープランの3つのまちづくりの方針を、基本理念として設定してまちづくりを推進します。

【まちづくりの方針（羽島都市計画区域マスタープラン）】



【2】まちづくりの目標

将来都市像と基本理念を踏まえ、これからのまちづくりを進めるにあたって、以下の基本目標を設定します。

I 活力に満ちた元気のあるまちづくり

まちづくりの目標

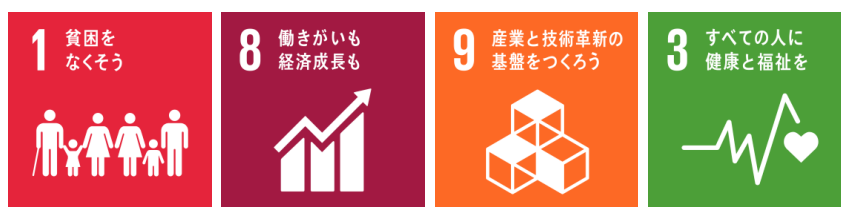
活力とにぎわいの あるまちづくり	多様な都市活動機会を重層的に集積させ、ヒト・モノ・コトを呼び込み、新たな価値を発信するまちづくり
安心して快適に 暮らせるまちづくり	日常生活圏における基礎的都市機能の立地誘導と、交流促進による地域社会の活性化
羽島市らしさの 創造・再発見	豊富な地域の歴史・文化資源を活用し、広域交通結節点の地の利を活かした観光のまちづくり

本市は、JR岐阜羽島駅と岐阜羽島ICという2つの広域交通拠点をも有しており、岐阜県の玄関口となっています。この恵まれた立地特性を活かし、市街地エリアにおいては、広域圏と地域圏をつなぐ新たな都市拠点の在り方を追求し、多様な都市活動機会を重層的に集積させ、ヒト・モノ・コトを呼び込み、新たな価値を発信するまちづくりを進めます。

また、既存の市街地では豊富な地域の歴史・文化資源を活用し、商業環境と地域経済活動の再生を図るとともに広域交通結節点という地の利を活かし、観光によるまちづくりを進めます。

一方、郊外部に分散する古くからの集落は各地域における中心地の役割を果たすことから、日常生活圏としての基礎的な都市機能の立地誘導や、市街地エリアとの交通ネットワークの再構築によって、市民生活の充実を図るとともに、各地域の伝統文化をまちづくりに活かし、交流促進による地域社会の活性化を進めます。

関連する主なSDGsのゴール



II 快適でうるおいのあるまちづくり

まちづくりの目標

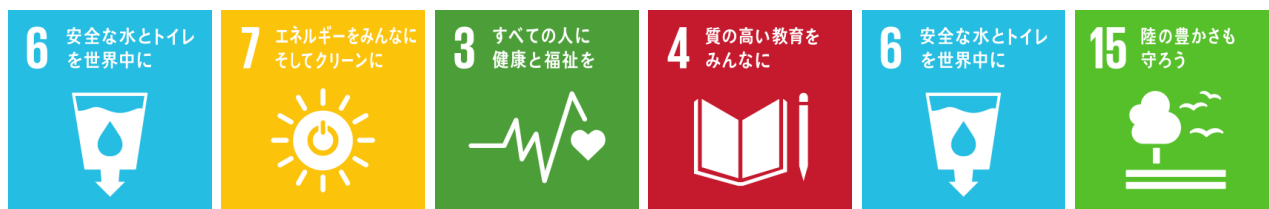
活力とにぎわいの あるまちづくり	市全体の調和ある発展に向けた、市街地における土地の有効活用と、土地利用の混在解消に向けた新たな産業用地の創出
安心して快適に 暮らせるまちづくり	都市基盤整備の推進による誰もが生活しやすい快適な住環境の形成
羽島市らしさの 創造・再発見	優良農地の保全と、木曾川・長良川などの豊かな自然環境を活かした、快適でうるおいのあるまちづくり

本市は、市域面積の約25%が市街化区域となっていますが、都市基盤整備が遅れている地区では低未利用地が多く残っており、市街化区域の有効活用は十分ではありません。また、住宅地に工場が混在している地域もあります。

したがって、市全体の調和ある発展と誰もが生活しやすい快適な住環境を形成するため、道路や下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、新たな産業用地を創出するなど混在する土地利用の解消を図ります。

また、公園や緑地の整備、都市景観の形成などにより良好な住環境の形成を図るとともに、木曾川や長良川、市街化調整区域における優良農地など、豊かな自然環境を活かし、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

関連する主なSDGsのゴール



Ⅲ 安心して元気に暮らせるまちづくり

まちづくりの目標

活力とにぎわいの あるまちづくり	高齢化社会の問題を Society5.0 の実現化によって解決する 誰もが社会参画できるまちづくり
安心して快適に 暮らせるまちづくり	従来の地震対策に加え、市街地の内水氾濫の防止など浸水対策の強化に取り組む安心・安全なまちづくり
羽島市らしさの 創造・再発見	治水と都市防災力の強化によって、水をまちの魅力に変えるまちづくり

本市は、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されています。災害時における拠点となる施設の整備や緊急輸送路や避難路となる道路等の整備、老朽密集市街地・集落地の解消や建物等の耐震化の促進を図ります。

また、木曾川・長良川に囲まれ、市街地内に河川や水路が流れています。これらの水辺を街並み景観や地域社会に活かすとともに、土地の保水・遊水機能の保全や市街地における内水氾濫の防止など浸水対策に取り組みます。自然災害から市民の生命や財産を守ることで、安心・安全かつ元気なまちづくりを進めます。

さらに、公共施設や公共空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を継続します。それとともに、歩行者・自転車及安全に移動できる道路ネットワークの形成や、自動運転等の技術革新による高齢化社会にも対応した移動手段の導入など、Society5.0の実現化に取り込み、市民の誰もが元気に暮らせるまちづくりを進めます。

関連する主なSDGsのゴール



IV 市民協働によるまちづくり

まちづくりの目標

活力とにぎわいの あるまちづくり	市民が地域社会に参画できる主体性のある組織づくり
安心して快適に 暮らせるまちづくり	地域の課題を地域で解決することで、地域が求めるまちづくりを推進
羽島市らしさの 創造・再発見	地域の生活文化を地域で磨くまちづくり

これからのまちづくりにおいては、市民・民間企業等が行政と共通の目標を持ち、お互いが良きパートナーとして尊重し合い、対等の関係の下で協力し、その成果と責任を共有することが必要です。

そのため、市民・民間企業等が進んで地域の課題に取り組むことができる環境づくりを進めます。また、自主性と自立性を有し、公共ニーズに応える組織力を有した市民セクターの組織化又は既存組織の充実を進めます。

関連する主なSDGsのゴール



【3】 将来の見通し

(1) 住居系市街地フレーム

【将来人口の見通し】

本計画は、都市計画区域マスタープランに即して定めることから、将来人口の見通しは、羽島都市計画区域マスタープランの将来人口推計値を活用します。

本市は、2030(令和12)年に総人口61,873人、市街化区域内人口40,276人、市街化調整区域内人口21,597人になると推計されます。

表：人口の推移と将来の見通し

(単位：人)

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2(推計) (2020)	R12(推計) (2030)
総人口	64,713	66,730	67,197	67,337	66,020	61,873
市街化区域	38,499	40,818	41,818	43,166	42,432	40,276
市街化調整区域	26,214	25,912	25,379	24,171	23,588	21,597

【住居系市街地規模の推計】

市街化区域内には多くの農地が残っています。また、市街化調整区域における既存集落で構成される生活圏を維持するため、住居系市街地については現在の市街化区域において計画的な市街化を促進することとし、新市街地は想定しないものとします。

(2) 産業系市街地フレーム

【商業地フレーム】

商業フレームは、岐阜県の推計値を活用します。

なお、岐阜県の商業フレーム（商品販売額）の推計では、岐阜圏域として、岐阜、各務原及び羽島の3都市計画区域の共有フレームとなっており、2030(令和12)年の推計値を30,691億円としています。

商業系市街地については、既存の市街地（市街化区域）において大規模集客施設の立地誘導を図るほか、中心市街地の活性化施策との整合性を踏まえて、適切に配置します。

【工業地フレーム】

工業フレームは、岐阜県の推計値を活用します。

なお、岐阜県の工業フレーム（製造品出荷額）の推計では、岐阜圏域として、岐阜、各務原及び羽島の3都市計画区域の共有フレームとなっており、2030(令和12)年の推計値を13,908億円としています。

工業系市街地については、現在の産業規模に関わらず、定住促進や生産年齢人口の維持、昼夜間人口比の改善など都市政策の課題を踏まえ、企業立地等の産業振興施策と連携しながら、必要に応じて拡大に取り組んでいきます。

2 将来都市構造

本市の将来都市構造は、将来的な人口減少が避けられない状況を踏まえ、都市機能の立地や居住等に係る都市的土地利用を集約化することを基本に、ヒト・モノ・コトが集まる「都市拠点」、ヒトの交流や広域圏・地域圏の連携を支える「都市軸」、人が生活する「都市空間」の3つの要素から構成します。

I 都市拠点

都市活動や市民の生活行動の中心となるべき地区を「都市拠点」と位置づけ、それぞれの拠点の役割や機能整備の考え方を以下のとおり設定します。

名称	概要	配置
都市活動拠点	本市の活力と利便性の向上に向け、国土軸との結節点の周辺を、市域を越えた交流を促す都市活動機会が集積する地区に位置づけ、都市機能の更なる集約を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■JR岐阜羽島駅周辺 ■岐阜羽島IC周辺
地域生活拠点	各地域のコミュニティセンター周辺を日常的生活行動の中心となる地区に位置づけ、都市機能の維持・充実を図るとともに周辺への居住誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 【足近】【小熊】【正木】【竹鼻】 【竹鼻南】【福寿】【江吉良】 【堀津】【上中】【下中】【桑原】
文化交流拠点	羽島市役所前駅周辺の中心市街地を羽島市の地域的魅力を発信する地区に位置づけ、歴史・文化資産の保存・整備・活用や、生活文化が息づく商店街の活性化等により、市民の活発な交流活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■羽島市役所前駅周辺
地域交通拠点	名鉄竹鼻線・羽島線の各駅を地域交通拠点として位置づけ、交通利便性の高い生活条件を維持し、駅を核とした居住誘導と市街地の形成・維持を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■南宿駅周辺 ■須賀駅周辺 ■不破一色駅周辺 ■竹鼻駅周辺 ■江吉良駅周辺
レクリエーション拠点	市内全域さらには市外から不特定多数が訪れる、または広域的な吸引力がある主な公園やレクリエーション・余暇施設等を交流の拠点として位置づけ、自然とのふれあいや様々なイベントを通じた交流の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の森羽島公園 ■長良川多目的運動場 ■長良川南部多目的広場 ■国営木曾三川公園桜堤サブセンター ■羽島温泉 ■ふれあいの里みどりの広場 ■正木運動場・木曾川ふれあいの里広場

II 都市軸

都市拠点をつなぎ人々の移動と交流を促すなど、都市構造上の骨格を構成する幹線道路や交通網等は、将来的な人口減少社会を見据えた集約型都市構造の構築において、それぞれの役割を明確化することが必要です。

また、木曾川と長良川に挟まれた本市では、水と緑のネットワークによって広域圏とのつながりを有しています。

そこで、本市の都市軸として、以下のとおり設定します。

名称	概要	配置
国土連携軸	三大都市圏（東京圏、関西圏、名古屋圏）や地方中核都市圏等を結ぶ国土軸において、基幹を成し本市に結節点を有する高速鉄道網・高速道路網を位置づけ、各都市への移動や交流の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道新幹線 ■名神高速道路
広域連携軸	周辺市町で形成する広域生活圏の交通を担う鉄道・幹線道路を位置づけ、都市間・都市内の移動や交流を促進するとともに、沿道土地利用の適正な誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■(都)大垣一宮線 ■(都)外栗野大浦線 ■(都)本田加賀野井線 ■(都)羽島岐阜線 ■(都)足近岐阜線 ■(都)桑原足近線 ■(都)上中岐阜線 ■(都)新井市場線 ■(都)大須八神線 ■(都)大須江北西線 ■(一)桑原祖父江線 ■(都)岐阜羽島駅南線 ■名鉄竹鼻線 ■名鉄羽島線
都市連携軸	市内各地域・主要施設を結ぶ交通を担う幹線道路・主要道路を位置づけ、市内各地域間の移動や交流の促進、災害時における避難・輸送ルートの確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■(都)新井市場線 ■(都)新井堀津線 ■(都)堀津平方線 ■(都)平方大浦線 ■(都)松山大浦線 ■(都)沖島線 ■(都)本郷三ツ柳線
環境軸	豊かな自然と景観を有する河川を位置づけ、レクリエーション拠点を結ぶことで水と緑のネットワークの形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■一級河川木曾川 ■一級河川長良川 ■一級河川境川

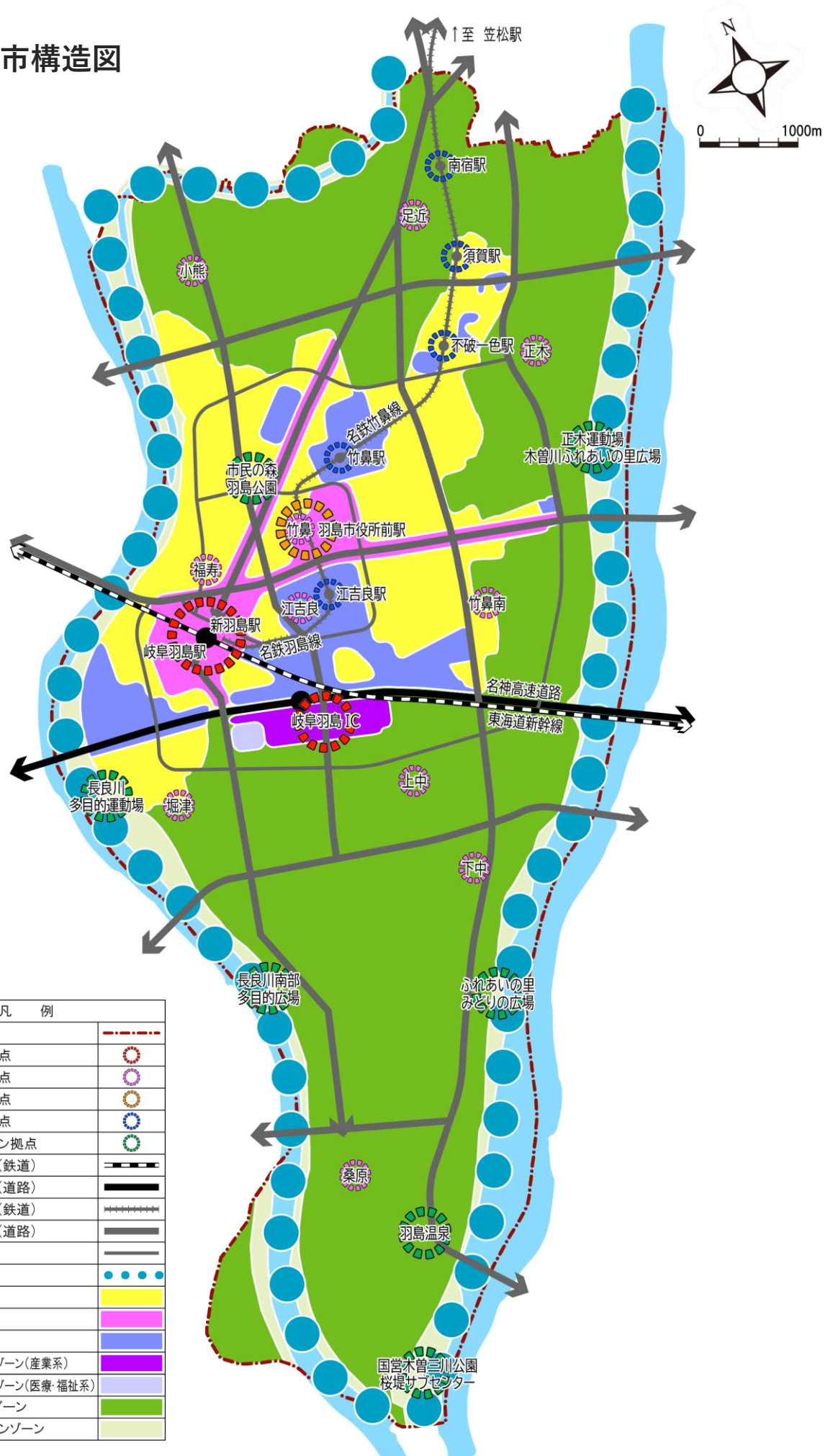
Ⅲ 都市空間

多様な都市機能の強化・充実を図り、生活行動や都市活動の要としての役割を担う都市拠点と、拠点間をつなぎ交流を促す都市軸を骨格として土地利用が広がる地域については、それぞれに影響を受ける都市拠点・都市軸の位置づけと機能を踏まえ、その地域にふさわしい役割に基づいた都市空間を形成することが必要です。

そこで、本市の都市空間として、以下のとおり設定します。

名 称	概 要
住居ゾーン	市街地エリア（市街化区域）の住宅系用途地域において、便利で暮らしやすい居住空間の創出を図ります。
商業ゾーン	市街地エリア（市街化区域）の商業系用途地域及び主要な幹線道路沿道において、商業・業務等の都市機能を誘導し、賑わいと活力ある都市空間の創出を図ります。
工業ゾーン	市街地エリア（市街化区域）の工業系用途地域において、周辺環境に配慮した工業機能の適正な立地誘導を図り、市民の雇用確保と安定した税収確保に努めます。
交通環境活用ゾーン	岐阜羽島IC南部地区を市街地エリア（市街化区域）に含め、新幹線や高速道路などの交通アクセスの良さや既存の施設を活かし、商業・物流機能及び技術先端型製造業などの企業や医療・保健・福祉関連の機能の集積を図ります。
農業・集落ゾーン	市街地エリア周辺（市街化調整区域）に広がる農地・集落地において、良好な農地の保全と、集落における周辺環境と調和した生活圏の形成を図ります。
レクリエーションゾーン	木曾川、長良川、境川の河川敷に配置し、豊かな自然環境を活かしたレクリエーション機能の充実によって、ふれあいと交流の拡大を図ります。

将来都市構造図



凡 例		
市域界	---	
都市拠点	都市活動拠点	●
	地域生活拠点	○
	文化交流拠点	○
	地域交通拠点	○
	レクリエーション拠点	○
都市軸	国土連携軸(鉄道)	—+—+—+—
	国土連携軸(道路)	—+—+—+—
	広域連携軸(鉄道)	—+—+—+—
	広域連携軸(道路)	—+—+—+—
	都市連携軸	—+—+—+—
環境軸	●●●●	
都市空間	住居ゾーン	■
	商業ゾーン	■
	工業ゾーン	■
	交通環境活用ゾーン(産業系)	■
	交通環境活用ゾーン(医療・福祉系)	■
	農業・集落ゾーン	■
レクリエーションゾーン	■	

3 分野別まちづくり方針

【1】土地利用の方針

【基本方針】

快適な暮らしと活力ある都市活動を促す土地利用の推進

本市は、JR岐阜羽島駅や岐阜羽島ICを有する岐阜県の玄関口であります。この立地特性を活かし、人口減少、少子化及び高齢化に対応するため、集約型都市構造の形成に向け、コンパクト・プラス・ネットワークを推進した居住・定住誘導、豊かな自然に囲まれた田園生活圏の確保など、各地域の条件や特色を活かし、市域全体で調和のとれた発展を促す土地利用を推進していきます。

【誘導方針】

社会経済情勢の変化に柔軟に対応しつつ、良好な居住環境と活力ある都市活動環境の形成に向け、将来都市構造に基づき、本市の土地利用を以下のとおり区分し、計画的な土地利用の誘導を図ります。

区域区分	ゾーン		配 置
市街化区域	住居系	複合住宅地ゾーン	JR岐阜羽島駅周辺
			羽島市役所前駅周辺
			(都)桑原足近線沿道
		一般住宅地ゾーン	複合住宅地ゾーン周辺
			市街地縁辺部
	商業系	中心商業地ゾーン	JR岐阜羽島駅周辺
			羽島市役所前駅周辺
		沿道サービスゾーン	(都)羽島岐阜線沿道
			(都)大垣一宮線沿道
	産業系	大規模集客施設立地ゾーン	岐阜羽島IC南部周辺
			JR岐阜羽島駅周辺
		職住近接型工業ゾーン	既存市街地内に混在
産業集積型工業ゾーン		岐阜羽島IC北部周辺	
	産業集積型工業ゾーン（拡大）	岐阜羽島IC南部周辺	
	教育機能ゾーン	岐阜県立看護大学及びその周辺	
市街化調整区域	田園生活ゾーン		市街化調整区域
	レクリエーションゾーン		木曾川、長良川、境川河川敷

(1) 住居系土地利用

① 複合住宅地ゾーン

JR岐阜羽島駅周辺や羽島市役所前駅周辺、及び主要な幹線道路（(都)羽島岐阜線、(都)大垣一宮線沿道）の周辺、並びに(都)桑原足近線沿道に複合的な住宅地ゾーンを配置します。

JR岐阜羽島駅を中心とした商業地周辺では、土地区画整理事業の実施によって各種土地利用が進展しており、中高層集合住宅の立地など高度利用も進んでいます。そこで、商業地での民間活動による多様な都市活動機会の創出と併せ、JR岐阜羽島駅近接という立地を活かし、良好な居住環境と高い利便性・快適性を有した居住空間を確保しつつ、複合的な住宅地の形成を図ります。

名鉄羽島市役所前駅を中心とした商業地周辺では、未利用地の活用や建替などにより中低層の集合住宅の立地が進んでいます。今後も周辺の街並みなどとの調和を図りつつ、商業空間への近接性や交通環境の利便性・連絡性の高さを活かし、良好な居住空間を確保しながら複合的な住宅地の形成を図ります。

(都)羽島岐阜線・(都)大垣一宮線の後背地及び(都)桑原足近線の沿道並びに後背地については、都市計画道路の整備に伴う土地利用転換、店舗併用の集合住宅などの立地が進んでいます。今後も幹線道路の持つ交通環境の利便性の高さ等を活かした居住空間の形成を図ります。

② 一般住宅地ゾーン

一般住宅地は、複合住宅地ゾーンの周辺から市街地全体に配置します。

i. 複合住宅地ゾーン周辺

複合住宅地ゾーン周辺の一部地区では、住宅地に工業系の土地利用が混在していますが、本市の地場産業である繊維関連工場が主なものであることから、特別工業地区を指定し、基準に適合した工場については立地を許容しています。これらの地区においては、生活道路や公園・緑地などの都市基盤整備を継続的に推進し、工業系土地利用と共存した良好な住宅地の維持・形成を図ります。

ii. 市街地縁辺部

市街地縁辺部は、比較的未利用地が多く残っていますが、土地区画整理事業や地区計画などの計画的なまちづくりにより、戸建て住宅を中心に住宅の建設が進んでいます。今後も生活道路や公園・緑地の整備にあわせ、閑静な住環境を有する住宅地の形成を図ります。

(2) 商業系土地利用

① 中心商業地ゾーン

JR岐阜羽島駅周辺及び羽島市役所前駅周辺に本市の中心的な商業系土地利用ゾーンを配置します。

i. JR 岐阜羽島駅周辺

岐阜県の玄関口としての恵まれた交通条件と、土地区画整理事業の進捗に伴い業務機能の立地が進んでいるJR岐阜羽島駅周辺において、新しい時代の働き方や生活様式、並びにICTやAIなどの技術革新に対応した業務機能と就業機会の集積・誘致を推進します。

また、業務機能とともに、ホテルや飲食店、サービス業などの商業機能も充実した複合的な都市活動空間の形成を図り、併せて土地の高度利用を進めます。

ii. 羽島市役所前駅周辺

名鉄羽島市役所前駅周辺の昔からの中心市街地において、本市・地域の歴史・文化を活かした観光商業の場、並びに市民交流の場としての機能を備えた、まちなか居住に対応する個性的で魅力ある中心商業地の形成を図ります。

同商業地については、商業環境や消費行動の変化などによる集客力の低下、商店経営者の高齢化・後継者難といった問題を抱える一方で、観光を含む新たなまちづくりの資源としての可能性を有しています。街並み景観の整備や人づくりとともに、賑わい交流の創出に向けた土地利用を推進します。

② 沿道サービスゾーン

岐阜県の玄関口であるJR岐阜羽島駅へのアクセス道路となる(都)羽島岐阜線及び(都)大垣一宮線沿道に沿道サービス型の商業系土地利用ゾーンを配置します。

i. (都)羽島岐阜線沿道

JR岐阜羽島駅と岐阜市とを結び、本市の南北方向の移動を支える(都)羽島岐阜線の沿道については、市街化区域内の整備が完了し、沿道利用型の施設の立地が進んでいます。そのため、今後は本路線の持つ機能を活かし、市民の利便性向上と後背地の住居系土地利用の緩衝区域ともなる沿道サービスゾーンの形成を図ります。

ii. (都)大垣一宮線沿道

JR岐阜羽島駅と大垣市・一宮市を結び、本市の東西方向の移動を支える(都)大垣一宮線の沿道では、沿道利用型の施設の立地が進んでいます。そのため、今後は本路線の持つ機能を活かし、市民の利便性向上と後背地の住居系土地利用の緩衝区域ともなる現在の用途地域の範囲内で可能な沿道サービスゾーンの形成を図ります。

③ 大規模集客施設立地ゾーン

本市を中心とした生活圏における適切な商業機能の立地誘導と、都市基盤や都市環境への過剰な負荷の抑制を両立させます。その大規模集客施設については、JR岐阜羽島駅周辺と岐阜羽島南部IC周辺に開発を誘導する街区を設定し、計画的な立地の促進を図ります。

(3) 産業系土地利用

工業地は、名鉄竹鼻駅周辺、(都)大垣一宮線沿道、市街地北部に点在する地場産業である繊維産業の工場が立地している地域と、岐阜羽島ICを中心とした名神高速道路及びそのアクセス道路沿道に配置します。

① 職住近接型工業ゾーン

地場産業である繊維工場等と住宅が混在している名鉄竹鼻駅周辺、市街地北部及び市街地南西部の名神高速道路沿道地区、住居と工場・店舗等が混在している(都)大垣一宮線沿道は、産業系土地利用の生産基盤を支える道路等の基盤整備を進めます。また、公園・緑地等の整備や工場の緑化に努め、住環境に配慮した土地利用の形成を図ります。

② 産業集積型工業ゾーン

岐阜羽島IC北部周辺は、国土軸である高速道路に近接する交通利便性が高いことから、都市計画道路の沿道を中心に「羽島市企業立地促進条例」を活用することにより、優良企業の立地を促進し、後背地に広がる住居系土地利用への影響が少ない産業集積地の形成を図ります。

③ 産業集積型工業ゾーン（拡大）

名神高速道路の岐阜羽島IC南部周辺には、高い交通利便性を活かし、産業業務施設や大規模な商業施設が立地しています。

本市では、この機能集積を活かすとともに、更なる産業立地に向けて計画的な都市基盤整備と土地利用規制の適切な見直しを進め、商業・物流機能や製造業をはじめ、社会経済状況の変化に応じた産業系土地利用を誘導します。

④ 教育機能ゾーン

名神高速道路南側に立地する県立看護大学周辺は、JR岐阜羽島駅や岐阜羽島ICに近接しており、道路整備が進んでいる交通環境の優位性や大学立地を活かし、医療・保健・福祉関連の機能強化に努めます。

(4) 市街化調整区域

① 田園生活ゾーン

優良農地は市街地を取り囲むように、北部、東部、南部に隣接して存在しており、今後も優良農地を中心とした生産性の高い農業の展開を図ります。

また、木曾川と長良川に挟まれ、ほぼ平坦な低地で、水害の危険性が高い状況にあることから、内水排除対策として保水・遊水機能を維持するため、市街地外の農地の無秩序な市街化の抑制を図ります。

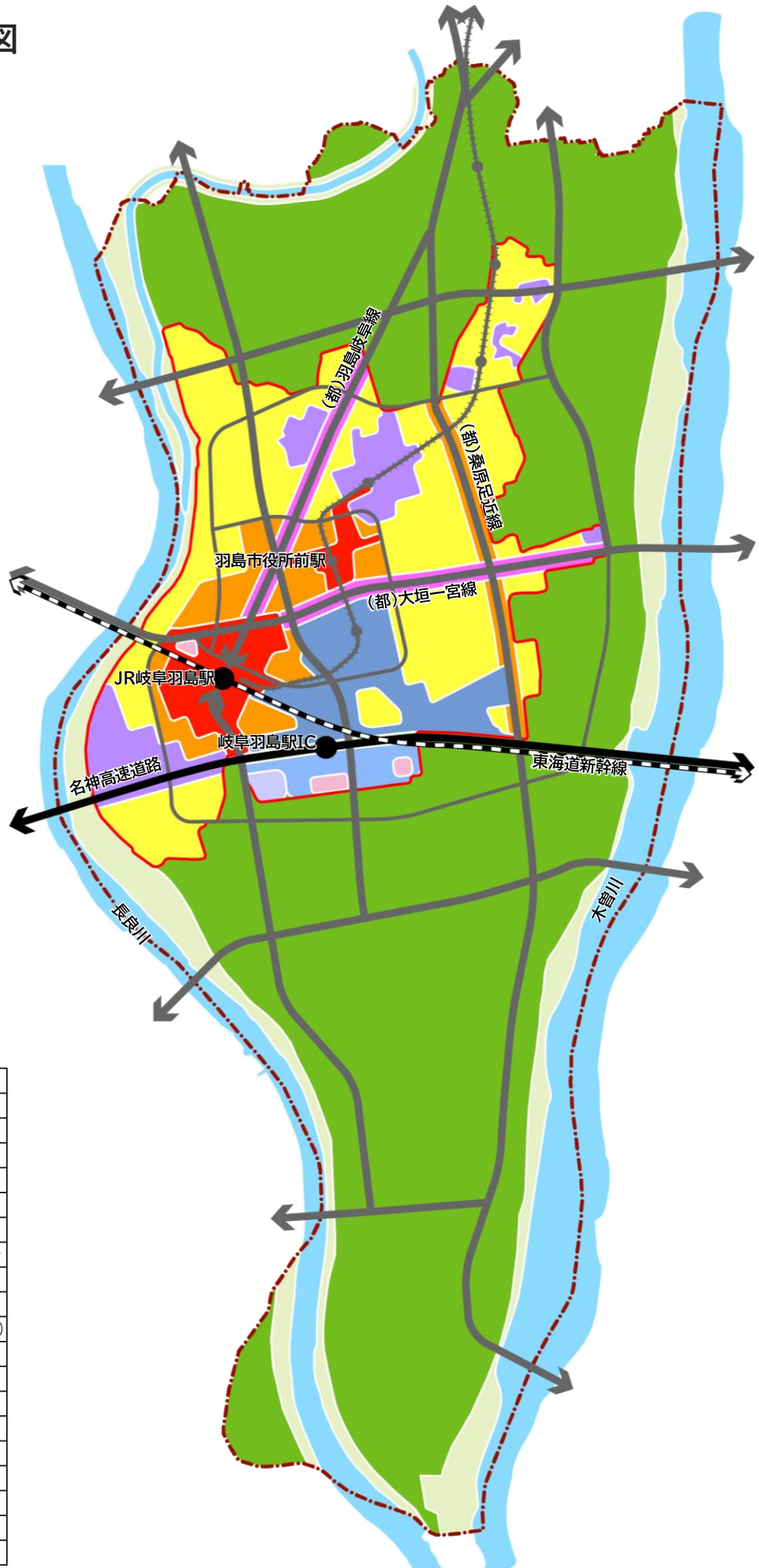
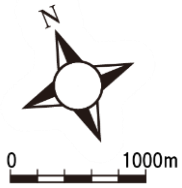
市街化調整区域の北部、東部、南部に位置する集落については、既存集落地の生活環境を維持し、集落の活力低下を防ぎます。そのため、生活道路や広場などの都市基盤の整備を進めるとともに、適切な農地の保全との調整を図りつつ土地利用規制制度の運用等によって産業業務系機能の立地誘導を図ります。

② レクリエーションゾーン

重要な自然資源である木曾川・長良川・境川は広大な河川敷を有しています。それらを市民の憩いの場となる河川緑地として有効活用するため、河川管理者との協議を行い、整備・保全に努めます。

また、国営木曾三川公園桜堤サブセンターの整備を促進し、本市南部にある羽島温泉などの既存施設と結びつけることでレクリエーション機能の向上を図ります。

土地利用方針図



凡 例	
	市域界
	市街化区域
	複合住宅地ゾーン
	一般住宅地ゾーン
	中心商業地ゾーン
	沿道サービスゾーン
	大規模集客施設立地ゾーン
	職住近接型工業ゾーン
	産業集積型工業ゾーン
	産業集積型工業ゾーン(拡大)
	教育機能ゾーン
	田園生活ゾーン
	レクリエーションゾーン
	国土交通軸(鉄道)
	国土交通軸(道路)
	広域交通軸(鉄道)
	広域交通軸(道路)
	都市交通軸
	河川

【2】交通体系の整備方針

【基本方針】

広域圏・都市圏・生活圏を結ぶ交通ネットワークの形成

本市では、自家用車の利用率が高いことから、これまで都市計画道路をはじめとする道路網の形成を進めてきましたが、今後は人口減少に対応した都市構造の構築に向け、都市活動機会の集約やアクセス向上を図るための道路網の充実に努めます。

また、今後の高齢化の進行による長寿社会の到来や地球環境保全への意識の高まりを踏まえ、既存の公共交通網の再構築とICTを活用した誰もが利用しやすい移動手段の導入、さらに、歩行者・自転車優先の道路空間の確保など、新しい交通環境の整備と交通体系の構築を検討します。

道路の段階構成

種別分類	機能
自動車専用道路	比較的長いトリップの交通を処理するため、設計速度を高く設定し、車両の出入制限を行い、自動車専用とする道路
主要幹線道路	都市間交通や通過交通等の比較的長いトリップの交通を、大量に処理するため、高水準の規格を備え、高い交通容量を有する道路
幹線道路	主要幹線道路及び主要交通発生源等を有機的に結び、都市全体に網状に配置され、都市の骨格及び近隣住区を形成し、比較的高水準の規格を備えた道路
補助幹線道路	近隣住区と幹線道路とを結ぶ集散道路であり、近隣住区内での幹線としての機能を有する道路
区画道路	沿道宅地へのサービスを目的とし、密に配置される道路
特殊道路	もっぱら、歩行者、自転車等、自動車以外の交通の用に供するための道路

道路の機能

交通機能	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車や自転車、人などを処理する機能(トラフィック機能) ■沿道土地や建物へ出入りする機能(アクセス機能)
空間機能	<ul style="list-style-type: none"> ■水道、ガス管、電気・通信ケーブルなどの供給処理施設を収容する機能 ■避難路としての空間、火災時の延焼遮断空間としての機能 ■街路樹による緑陰やアメニティ空間を創出する機能 ■都市内におけるオープンスペースとして、居住環境を保全する機能
土地利用誘導機能	<ul style="list-style-type: none"> ■沿道土地に各種建物の立地を誘導する機能 ■まちの骨組み(街区)をつくる機能

【整備方針】

(1) 道路

① 幹線道路の整備

道路網については、交通の整序化に向け道路の段階構成に基づく道路ネットワークの形成を図ります。

幹線道路の整備については、これまで都市計画道路の整備促進に取り組んできましたが、特に(都)大垣一宮線など東西方向の路線において、木曾川と長良川を渡る架橋区間の整備が遅れています。そのため、渋滞発生ボトルネックとなっており、関係機関に働きかけ整備推進に努めます。

また、本市は岐阜県の玄関口としての役割があることから、国土軸の結節点である岐阜羽島ICへのアクセス道路を強化するとともに、さらに地域高規格道路岐阜羽島道路の検討を進めます。

なお、都市計画決定以降長期にわたり整備されていない都市計画道路については、その必要性や整備見込みなどを整理し、関係住民との合意形成の下に都市計画の見直しを適宜進めていきます。

都市計画道路の整備方針

種別	路線名	未改良延長	整備方針
主要 幹線道路	3・3・1 羽島岐阜線	980m	整備推進(長期)／見直しを検討
	3・3・2 大垣一宮線	2,120m	整備推進(長期)
	3・3・4 外栗野大浦線	2,890m	整備推進(中・長期)／見直しを検討
	3・3・5 桑原足近線	4,210m	整備推進(短・長期)
	3・3・6 足近岐阜線	770m	整備推進(長期)
	3・4・11 本田加賀野井線	3,340m	整備推進(短・中期)
幹線道路	3・4・7 平方大浦線	2,310m	整備推進(中・長期)
	3・4・8 松山大浦線	250m	整備推進(長期)
	3・4・9 本郷三ツ柳線	560m	整備推進(長期)
	3・4・10 新井堀津線	4,250m	整備推進(長期)／(都)桑原足近線以東～(都)本郷三ツ柳線以南は見直し(廃止)を検討
	3・4・13 上中岐阜線	250m	整備推進(短期)
	3・5・18 大須八神線	720m	整備推進(長期)
	3・3・20 新井市場線	4,000m	整備推進(長期)／見直しを検討
補助 幹線道路	3・4・9 本郷三ツ柳線	1,940m	整備推進(長期)
	3・4・14 沖島線	3,750m	整備推進(長期)／(都)松山大浦線以北は見直し(廃止)を検討
	3・5・15 大浦北及線	800m	整備推進(長期)
	3・5・19 江吉良狐穴線	1,550m	見直し(廃止)を検討

短期:概ね5年以内 中期:概ね5～10年以内 長期:10年以上

※路線位置はp.87を参照

概ね10年以内に整備等を検討している路線

分類	路線名	備考
整備	3・4・4	外栗野大浦線
	3・3・5	桑原足近線
	3・4・7	平方大浦線
	3・4・11	本田加賀野井線
	3・4・13	上中岐阜線
廃止	3・4・10	(都)桑原足近線以東～(都)本郷三ツ柳線以南を廃止検討
	3・4・14	(都)松山大浦線以北を廃止検討
	3・5・19	全区間を廃止検討
見直し	3・3・1	幅員変更を検討
	3・3・4	車線数・幅員変更を検討
	3・3・20	車線数・幅員変更を検討

② 生活道路（区画道路）の整備

鉄道駅、学校、コミュニティセンターなど主要な施設へのアクセス道路となる主要な生活道路は、バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応した整備を行い、安全で快適な歩行空間を確保し、歩行者ネットワークを充実します。

また、住宅密集地などでは、円滑な交通や防災上の支障となる狭隘な道路が多いため、生活道路の改良を進め道路の拡幅を行うとともに、適切な維持管理や路面排水施設の整備を推進します。

(2) 駅前広場

JR岐阜羽島駅の駅前広場については、駅周辺における土地の高度利用等の誘導を図るため、駅の機能を最大限に活用できるよう周辺の土地利用の状況も踏まえ、必要に応じて再整備を検討します。

また、各鉄道駅やバス路線をより利用しやすくするため、交通結節点としての交通処理機能の見直しや機能強化に向け、駅前ロータリーやアプローチ道路の整備を必要に応じて検討し、自動車交通から公共交通機関への利用転換など有効活用を図ります。

(3) 駐車場

JR岐阜羽島駅などの交通結節点や中心市街地における駐車場需要については、民間の駐車場でまかなっている状況です。

JR岐阜羽島駅周辺の駐車場確保にあたっては、都市拠点としての多様な都市機能の立地と都市活動機会の創出を図るため、有効な土地活用を促進します。

中心市街地については、空き地等を活用した共同駐車場の確保など、需要に応じた駐車場の整備について検討します。

(4) 自転車駐車場

近年の地球環境保全に対する意識や健康志向の高まりを背景に、環境負荷が少なく健康増進に寄与する自転車利用の需要が高まっています。

そのため、鉄道駅やバス停などの近隣の需要に応じた自転車駐車場の整備充実を図ります。

(5) 公共交通機関

① 鉄道

JR岐阜羽島駅は本市のみならず岐阜県の玄関口です。広域交流と地域交流の結節点として、二次交通の充実などターミナル機能の向上と、都市拠点の中核施設として賑わい創出に向けた複合的な機能整備を検討します。

名鉄竹鼻線・羽島線は、JR岐阜羽島駅への唯一の鉄道アクセス手段であり、接続する岐阜市・笠松町方面からの新幹線利用を促進するため、名鉄線自体の需要拡大に向け、各駅へのアクセス利便性の向上を図ります。



② バス

本市内を走る路線バスの多くはJR岐阜羽島駅を起点とし、市内各地域だけでなく、一部は大垣市、安八町、海津市及び輪之内町と接続しています。バスは、高齢者や子供など自動車の運転ができない市民の重要な移動手段であり、環境にやさしい移動手段でもあることから、利便性を向上させつつ路線維持に努めていきます。

路線維持には需要の確保が不可欠です。運行ダイヤ・ルートの見直しやバリアフリーに対応した車両の導入、ICTを活用した総合的な交通体系の整備、JR岐阜羽島駅や名鉄竹鼻線・羽島線各駅における鉄道との接続性の強化など、公共交通機関としての利便性と快適性の向上に取り組めます。

また、JR岐阜羽島駅や岐阜羽島ICで接続する長距離バスや新規路線バスの開設など、広域的な公共交通ネットワークの形成を検討します。

【3】 下水道・河川の整備方針

【基本方針】

暮らしに安心とうるおいをもたらす下水道・河川整備

本市は、市域の東西を木曾川と長良川に挟まれ、市内には境川・桑原川等の河川が流れる低地地帯です。そのため、市民が安全に安心して暮らす上での重要な施設として、円滑な雨水処理を行う下水道や河川の整備に取り組んでいきます。

下水道については公共下水道基本計画に基づく適切な雨水排水処理を進め、内水氾濫の阻止・被害の軽減に向けた整備を推進します。一方、木曾川・長良川をはじめとする河川については、河川管理者と協力して改修工事など流域治水に努めます。

なお、境川・桑原川・逆川など市街地内を流れる河川・水路の整備に際しては、都市景観の形成や親水空間の確保などに配慮します。

【整備方針】

(1) 下水道

① 雨水

下水道は分流式となっています。雨水は側溝や都市下水路及び排水路などを經由して河川に放流しており、桑原川流域など都市化が進行している区域で先行的に整備を進めていきます。また、都市下水路、管渠等の既存施設については、老朽化した施設の更新など、適切な維持管理を行います。

その他、土地の保水・遊水機能を低下させる農地の宅地化を極力抑制するとともに、やむを得ない開発に際しては岐阜県の開発基準に基づく調整池の整備など、総合的な浸水対策を推進します。

② 汚水

汚水処理は、羽島市公共下水道全体計画に基づき進められており、下水道管は市街地中心部から外縁部にかけて順次整備を進めています。公共水域の水質保全及び市民が清潔で快適な生活を送るための重要施設である羽島市浄化センターでは、施設の適切な維持管理を行うとともに、処理水量の増加に合わせて高度処理等による水質改善を推進します。

また、下水道管等の管路施設及び羽島市浄化センターの処理場施設について、羽島市下水道総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化等を推進します。

なお、公共下水道の計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。

(2) 河川

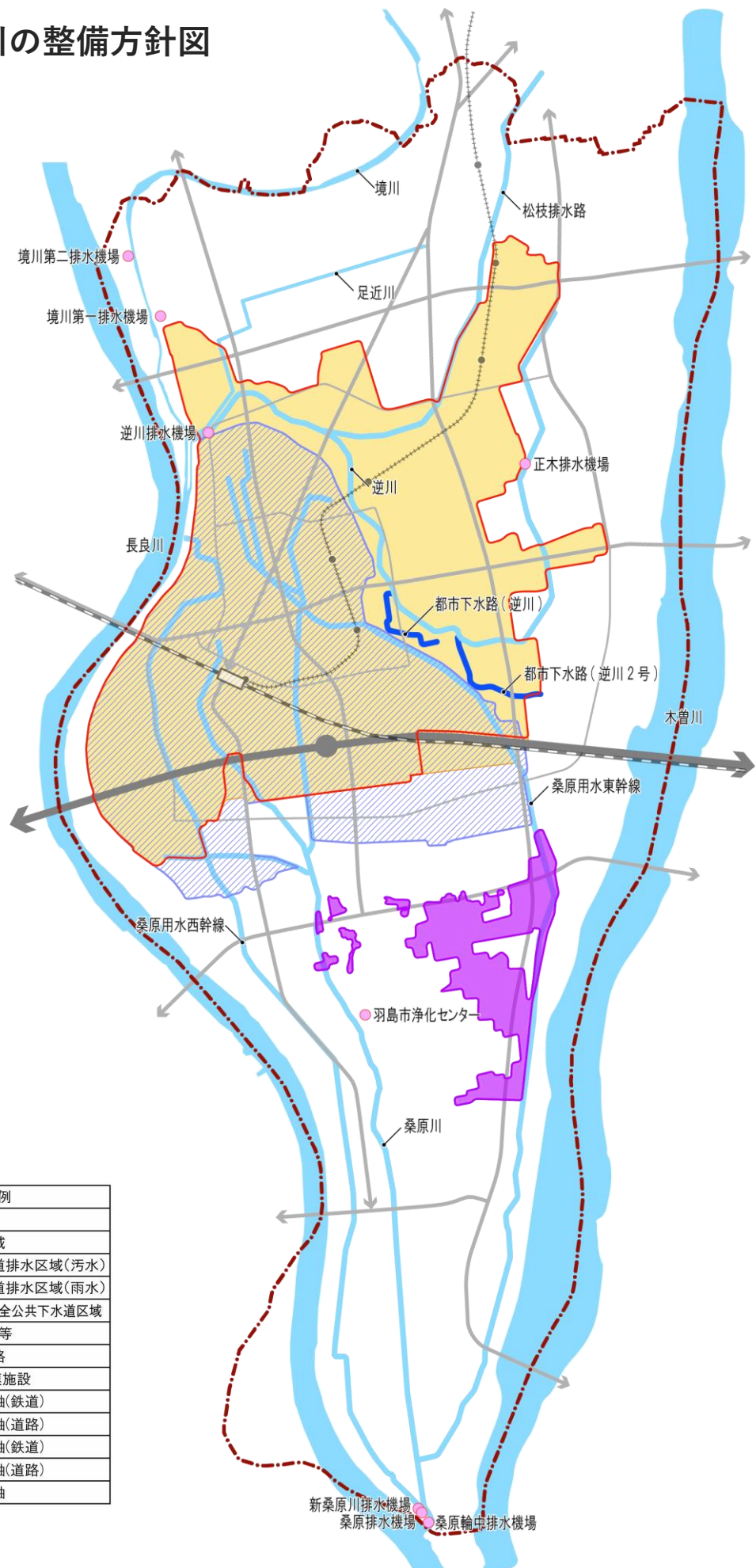
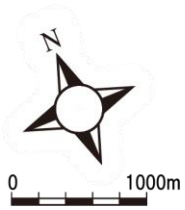
市内を通る境川及び桑原川の治水安全度は、当面は1/5（5年に1回の大雨に対応）を目標とします。国が管理する木曾川等については、それぞれが目標とする治水安全度を目指して、国と協力して整備を進めます。

治水整備にあたっては、河川だけでなく、下水道の整備や保水・遊水機能の保全を考慮するとともに、無秩序な市街化の拡大を抑制します。やむを得ない場合は事業者に対して、代替施策の実施により従前の保水・遊水機能を保全させるなど、流域治水を進めます。

なお、河川整備にあたっては、現在の良好な自然環境を保全・活用し、生態系に配慮した整備を行うとともに、親水性を活かし、魅力ある水辺環境を持ったうるおい空間として整備を行います。



下水道・河川の整備方針図



【4】公園・緑地の整備方針

【基本方針】

豊かな自然・歴史・文化を活かした憩いと交流の空間整備

公園・緑地については、各地域における公園・緑地の状況や必要な機能を考慮するとともに、土地区画整理事業等の市街地整備に合わせ計画的な配置・整備を進めます。

本市の特徴である木曾川・長良川の豊かな水辺環境と共生し、美濃路をはじめとする歴史・文化を継承しつつ、魅力ある拠点的な緑地空間及び身近な緑を形成し、市民の憩いの場を確保します。

また、水害や地震等の自然災害への対策が急務であることから、防災機能を有した公園の整備を進めます。

民有地においては、市民ぐるみで緑化を推進し、緑豊かな市街地環境の形成を図ります。

都市計画公園・緑地の種類

種 類		機 能	規 模	誘致距離	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	標準 0.25ha	250m
	住区基幹公園	近隣公園	主として近隣に居住するものの利用に供することを目的とする公園	標準 2ha	500m
		地区公園	主として徒歩圏内に居住するものの利用に供することを目的とする公園	標準 4ha	1km
		都市基幹公園	総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	概ね 10ha以上
	都市基幹公園	運動公園	主として運動のように供することを目的とする公園	概ね 15ha以上	原則として一の市町村の区域を対象
広域公園		一の市町村の区域を越える区域を対象とし、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	概ね 50ha以上	一の市町村の区域を越える圏域を対象	
特殊公園	風致公園		主として風致の享受の用に供することを目的とする公園	—	—
	動植物公園	歴史公園	特殊な利用を目的とする公園	—	—
		墓園			
都市緑地		主として都市の自然環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地	—	—	

【整備方針】

公園・緑地には、以下の機能を有しており、それぞれの機能が十分発揮できるよう、公園・緑地の種類に応じた適切な規模・誘致距離を考慮して配置します。

(1) 環境保全機能

人と自然が共生する都市環境を確保する機能

東西の市域界に沿って流れる木曾川・長良川は環境軸として、また、市街地内を流れる境川、桑原川については、良好な都市環境の構成要素として、河川の自然環境や生態系に配慮しつつ水と親しむことのできる緑地の整備を推進します。

(2) レクリエーション機能

緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保する機能

既存の住区基幹公園については、市民のレクリエーション需要に対応し、使いやすさを考えた改善や、住民との協働による維持管理を図ります。

新たな住区基幹公園については、羽島市平方第二土地区画整理事業区域において計画的に整備するとともに、公園が不足している地域では、廃止した公共施設の土地や空き地、市街地内農地などの未利用地を活用し公園の確保に努めます。

また、健康志向の高まりを受け、都市基幹公園として、羽島市運動公園の適切な維持管理を行うとともに、小中学校のグラウンドを開放することにより、運動のできる公園の代替機能を確保します。

さらに、国営木曾三川公園羽島緑地には桜堤サブセンターなどをはじめとする木曾川・長良川の河川敷を活用した公園・緑地が整備されており、市内の主要な公園・緑地を散策路などと接続し、緑のネットワークを形成することで、レクリエーション機能の向上を図ります。



国営木曾三川公園桜堤サブセンター

(3) 防災機能

災害防止、避難地、救援活動拠点など、都市の安全性を確保する機能

公園や緑地は、災害時の避難地となることから、避難高台の整備など公園緑地の防災機能の強化を図ります。

また、市内に流れる河川は、災害時の延焼を遮断する機能があることから、火災時の遮断緑地として位置づけ、防災面からも整備・保全を図ります。

(4) 景観形成機能

緑の多様性や四季の変化により、うるおいのある美しい景観を形成する機能

北部には江戸時代に東海道・宮宿と中山道・垂井宿とを結んだ脇往還であった美濃路があります。特に大浦地区は樹木に囲まれた美しい景観を有し、金刀比羅神社が祀られているなど、美濃路の自然的面影を残す良好な景観を有する地区です。

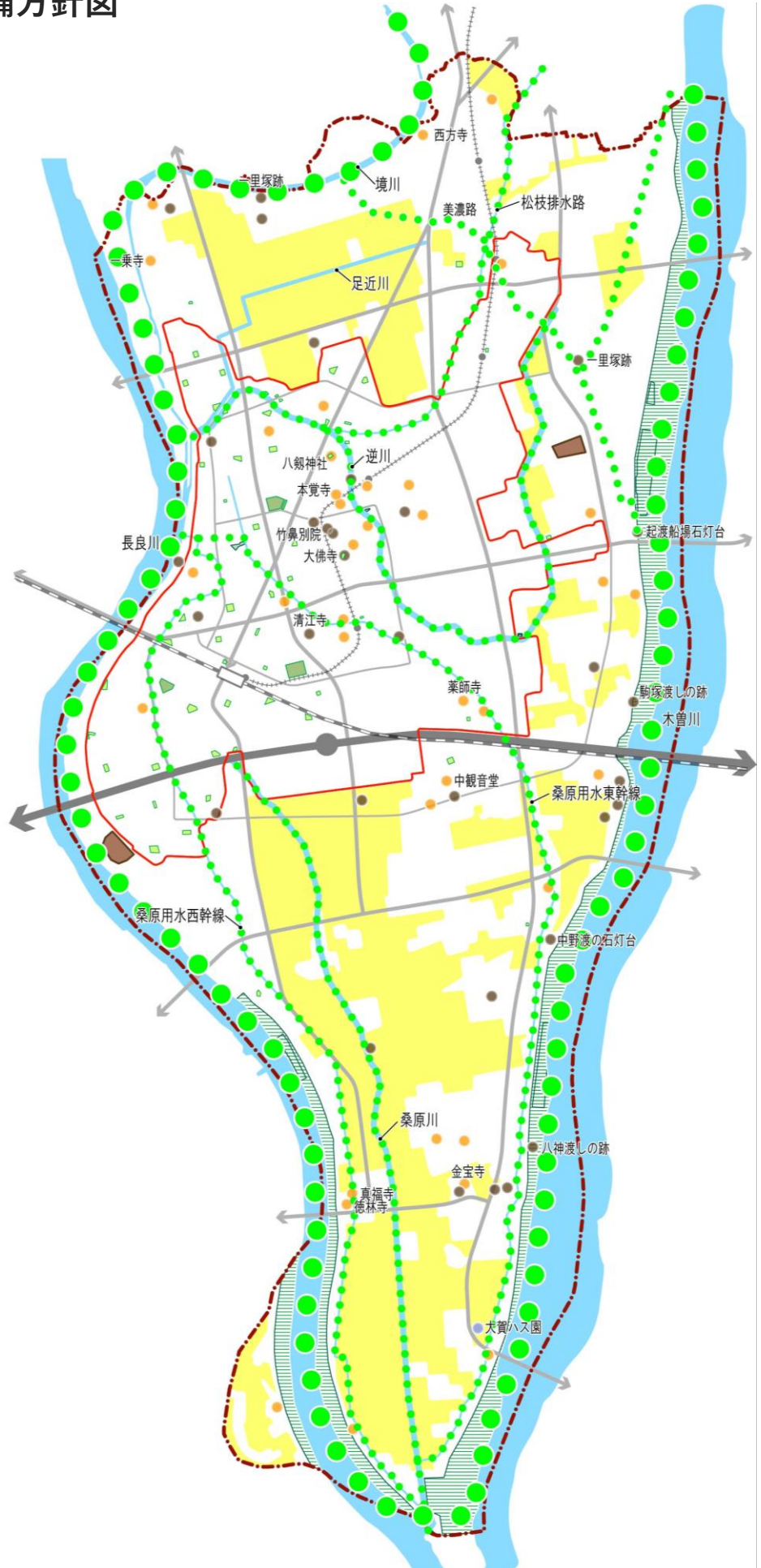
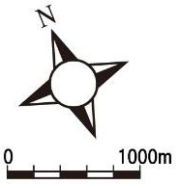
また、中心市街地に位置する竹鼻地区には、竹鼻別院など由緒ある歴史的遺産があり、歴史・文化を活かしたまちづくりが進められています。

さらに、市街地外に点在する集落では、社叢など社寺境内地の樹林が鎮守の森として地域住民に親しまれています。

このような歴史・文化と一体となった緑については、地域の景観形成の資源として保全に努めます。



公園・緑地の整備方針図



凡 例	
	市域界
	市街化区域界
	街区公園
	近隣公園
	運動公園
	都市緑地
	史跡・名勝・天然記念物
	主な神社・寺院
	その他観光資源
	緑のネットワーク
	農振農用地
	国土交通軸(鉄道)
	国土交通軸(道路)
	広域交通軸(鉄道)
	広域交通軸(道路)
	都市交通軸
	河川・水路・池沼

【5】 その他の都市施設の整備方針

【基本方針】

快適な生活を支える施設の機能の維持・向上

市民の生活に必要な施設については、その機能の維持・向上を図り、市民の快適な生活環境を確保します。

【整備方針】

(1) 上水道

水道は、100%地下水を水源とし、市内4箇所（小熊水源地・江吉良水源地・桑原水源地・西小藪水源地）で取水しており、普及率は91.1%（令和元年度）となっています。

今後も上水道の安定供給に向け、引き続き羽島市第2期水道整備計画に基づき「桑原水源地の施設の更新及び管網の整備」、「災害時における給水を確保するため水道施設の耐震化」を進めていきます。

(2) ごみ処理施設

本市は、本市・岐阜市・岐南町・笠松町で構成している岐阜羽島衛生施設組合が運営する岐阜市内の施設でごみ処理を行ってきましたが、2016(平成28)年4月に同施設が稼働停止して以降、県外の民間処理施設にごみ処理を委託している状況にあります。

このようななか、一般廃棄物を将来にわたり安定的、継続的に処理するため、2021(令和3)年3月に、次期ごみ処理施設の建設用地を羽島市平方第二土地区画整理事業区域内に都市計画決定し、計画を進めています。

また、本市では岐阜羽島地域循環型社会形成推進地域計画（2018(平成30)年11月）に基づき、ごみの減量やリサイクルの推進などによる循環型社会の形成を進めています。その一環として、2009(平成21)年4月から稼働している羽島市資源物ストックヤードにおいて、リサイクルできる資源ごみの回収を行っており、今後も施設の利用促進と適切な維持管理に努めていきます。



ごみ処理施設(イメージ図)

(3) 汚物処理場

し尿処理は、南部にある羽島市環境プラントで処理しており、今後も施設の適切な維持管理を図るとともに、施設内外の環境美化に努めます。



羽島市環境プラント

(4) 火葬場

羽島市営斎場については、今後も施設の適切な維持管理を図ります。

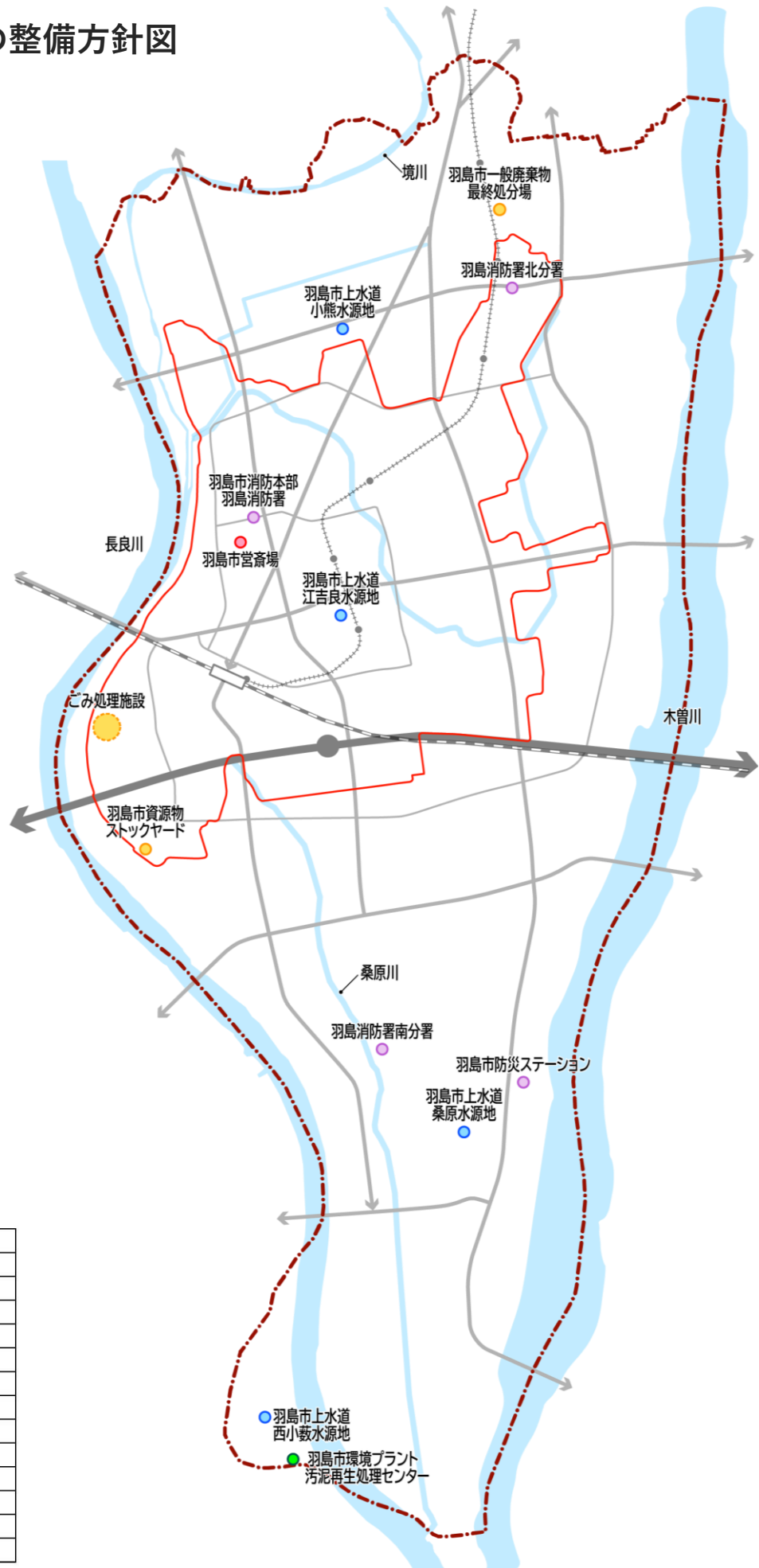
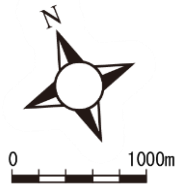


羽島市営斎場

(5) その他

市民の利便性や防犯・防災力の向上のため、岐阜羽島警察署の移転について検討します。また、消防力の整備指針等に基づき、消防施設の維持管理を図ります。

その他施設の整備方針図



凡 例	
	市域界
	市街化区域
	上水道施設
	ごみ処理施設
	汚物処理施設
	火葬場
	その他
	国土交通軸(鉄道)
	国土交通軸(道路)
	広域交通軸(鉄道)
	広域交通軸(道路)
	都市交通軸
	河川

【6】市街地開発事業等の整備方針

【基本方針】

新たな機能集積と活動機会の創出に向けた都市空間の整備

市街化区域内における土地の有効利用を進め、地域活力の向上を図るため、土地区画整理事業や地区計画などを活用した市街地整備を進めます。

【整備・誘導方針】

(1) 公共交通・自動車交通の玄関口にふさわしい地区の創出

JR岐阜羽島駅周辺は、都市活動拠点であり、本市のみならず岐阜県の公共交通の玄関口にふさわしい複合産業空間の形成のため、これまで土地区画整理事業による都市基盤整備が進められてきました。

今後は、JR岐阜羽島駅周辺における高度利用・機能集積に向けた計画的な民間開発を誘導するとともに、岐阜羽島インター南部地区において都市基盤整備と合わせ産業立地を促進するなど、都市活動拠点としての機能を持った活気あるまちづくりを進めていきます。



(2) 良好な市街地環境の形成

市街化区域内には未利用地が点在しています。これらの地区では道路や公園などの都市基盤が脆弱で都市的土地利用が進展しないことから、地域住民の意向を聞きながら、道路・公園等の都市基盤を一体的に整備できる土地区画整理事業により、良好な市街地環境の形成を図ります。

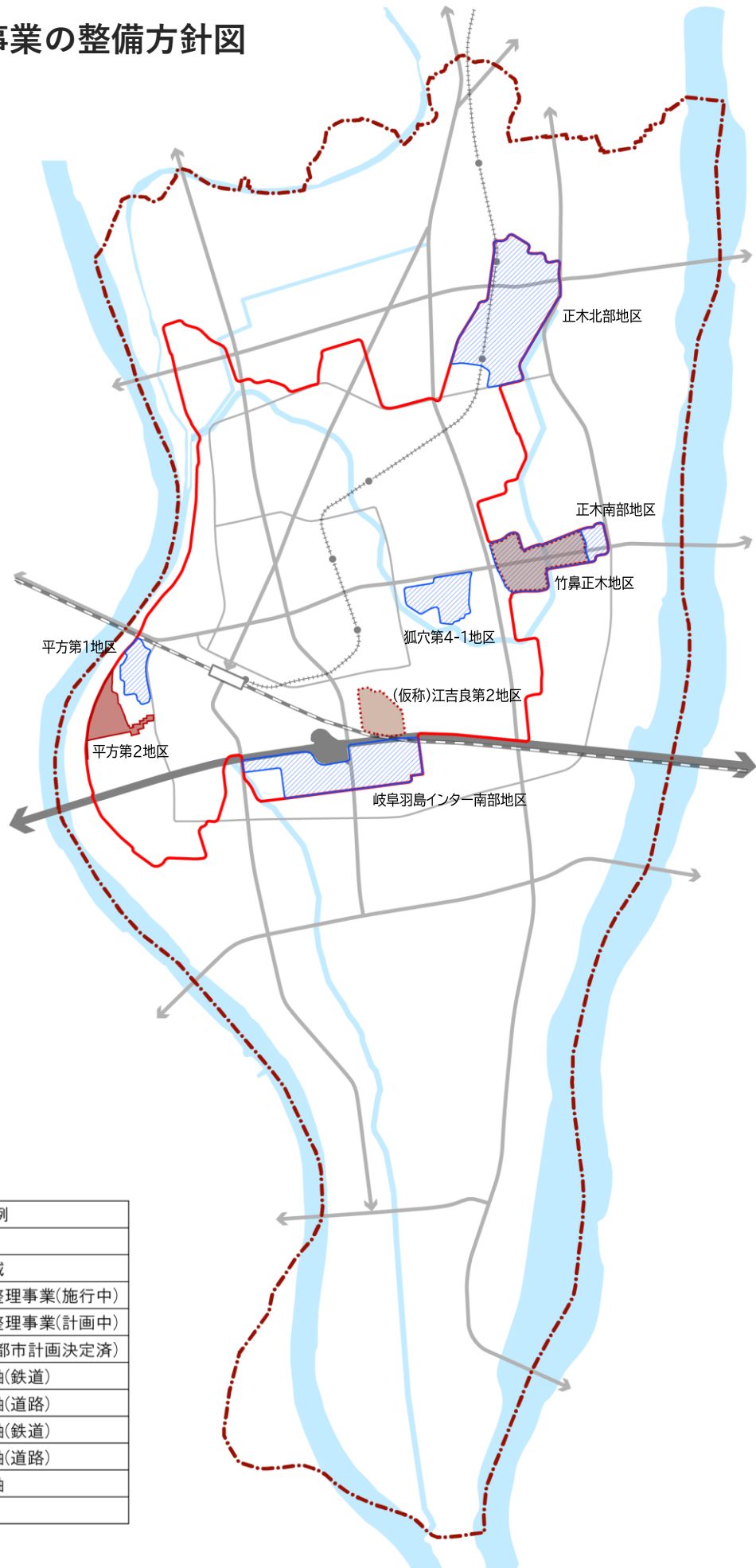
特に平方地区においては、羽島市平方第二土地区画整理事業を推進し、地元住民と協働でまちづくりを進めていきます。

市街化区域内の低・未利用地については、地域住民の意向にあわせ、地区の状況などを勘案し、土地区画整理事業又は地区計画の導入により、良好な市街地として整備を進めていきます。一方で、長期間実施されず目途が立っていない土地区画整理事業については、区域の見直しも含めて検討します。

また、公共施設の再編（集約・廃止等）に伴う余剰地については、跡地における新たな土地利用と機能立地に向け、用途転換を含む計画的な整備を行います。

すでに地区計画が定められている正木北部地区、正木南部地区、竹鼻正木地区、平方第1地区、狐穴第4-1地区については、積極的な都市的土地利用の誘導を図ります。

市街地開発事業の整備方針図



凡 例	
	市域界
	市街化区域
	土地区画整理事業(施行中)
	土地区画整理事業(計画中)
	地区計画(都市計画決定済)
	国土交通軸(鉄道)
	国土交通軸(道路)
	広域交通軸(鉄道)
	広域交通軸(道路)
	都市交通軸
	河川

【7】都市防災・防犯まちづくりの方針

【基本方針】

安全・安心して住み続けられるまちづくり

自然災害や人的災害から市民の生命や財産を守り、市民が安全に安心して住み続けられるまちづくりを市民と協働で進めます。

【整備・誘導方針】

(1) 都市防災

① 水害対策

本市は、周囲を河川に囲まれており、治水対策及び防災の強化に向け、羽島市防災ステーションの適切な維持管理を図ります。

また、都市化の進展に伴い、河川への雨水の流出が増加していることから、河川整備だけでなく優良農地の保全による保水・遊水機能の維持、調整池の設置、雨水浸透施設の設置など、流域治水を進め、河川の負担軽減を図ります。

② 地震対策

本市は南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されていることから、地震に強い都市構造とするため、道路や橋梁の耐震改修を進めます。避難路や緊急輸送道路を確保するとともに、災害時の拠点となる公共施設や供給処理施設などライフラインの耐震化を進めます。

また、住宅においても耐震基準を満たしていないものもあることから、耐震改修促進計画に基づき、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。特に住宅リフォームを契機とした耐震改修について啓発を行い、一層の促進を図ります。

③ その他

大規模な災害発生時には、行政のみで対応することは困難であり、市民の協力が不可欠です。そのため、防災マップの活用や防災訓練などを通じ、市民や企業の防災意識の向上を図るとともに、相互援助協定の締結や地域・ボランティアなどとの協力関係の強化を図ります。

(2) 防犯

市民が安心して暮らせるようにするため、防犯カメラ、防犯灯の設置、道路や公園等を防犯に配慮した構造とするなど、犯罪の起きにくい環境づくりに努めます。また、防犯に対する意識の向上を図るとともに、住民参加による自主防犯活動など地域コミュニティの形成や監視体制の強化による犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

【8】景観形成の方針

【基本方針】

風景を活かした魅力ある街並み景観の形成

河川や農地などの自然資源、美濃路や美濃竹鼻地区の歴史・文化など、景観構成要素となる地域資源を最大限活用するとともに、市街地における秩序ある都市景観の形成を進めます。

【整備・誘導方針】

(1) 魅力的な都市景観の形成誘導

本市の特色ある景観を保全及び育成し、新たな魅力としてまちづくりに反映させるため、「羽島市景観計画」に基づき景観形成の推進に努めます。

(2) 地域資源の活用

北部の美濃路周辺や中心部の竹鼻地区においては、歴史・文化資産の保全に努め歴史的景観を維持します。基盤整備などにおいては、周辺の街並みとの調和に配慮します。

市街化調整区域における優良農地などの田園風景や集落における社寺林などは、地域住民の安らぎをもたらす景観として維持します。

また、木曾川・長良川をはじめとする河川などの自然景観を有する地域においては、うるおいのある水辺景観の維持に努めます。



(3) 秩序ある景観の形成

道路や公園などの都市施設や公共的な建物の整備に際しては、地域特性に配慮するとともに、周辺の街並みと調和のとれた整備を進め、良好な景観形成に努めます。

特に、都市計画道路の整備に際しては、ポケットパークや街路灯のデザインなど、景観に配慮した整備に努めます。

また、道路や公共施設の緑化、民有地の生垣緑化の推進、工場周辺の緑化などを市民と協働で進め、緑豊かな市街地景観の形成を図ります。

なお、屋外広告物については、岐阜県屋外広告物条例などの適切な運用やパトロール、啓発活動などを積極的に行い、秩序ある都市景観の形成を図ります。



【9】住民参加のまちづくり方針

【基本方針】

市民とともに進むまちづくり

今後のまちづくりは、市民との協働で進めていくことが求められています。そのため、市民がまちづくりに参加できる機会を増やし、まちづくりに関する意識の向上を図るなど、行政と市民が協働でまちづくりが行える仕組みづくりを行います。

【整備・誘導方針】

(1) 参加機会の充実

市民の意見が行政に反映できるよう、まちづくりに関する審議会や委員会への市民の参加方法を見直すとともに、市民がまちづくりに関わる機会を拡充し、まちづくりに参加できる仕組みづくりを進めます。

そのため、ボランティア活動やまちづくり活動などに関する情報提供を積極的に進め、活動グループの行動を支援します。

また、協働の手法として、地域住民などが主体的・積極的にまちづくりに関わることのできる都市計画提案制度や地区計画制度の活用を促進します。

さらに、まちづくりをより効率的・効果的に実施できるよう、大学や民間企業等との連携・協働を積極的に進めます。

(2) 地域コミュニティの強化

本市は自治会加入率が高く、自治会が地域コミュニティの基本となっています。地域のまちづくりについては、その組織基盤を活かし、地域の実情に精通している自治会との協働を基本として進めていきます。

そのため、自治会を中心に地域住民が一体となって地域の特性を考えながら主体的にまちづくりに取り組めるよう、市として機会提供などの支援を行います。

また、地域でのまちづくりにおいて、まちづくりについての知識を持ち、意見をまとめることのできるリーダーの存在が重要です。そのため、自治会などの組織リーダーに対し、研修や講演会、意見交換の場などを設けることで、まちづくりについての意識向上、知識の普及を行い、まちづくりを先導する人材の育成を図ります。

(3) 活動拠点の充実

市民活動の拠点となる地区集会施設などの施設整備を進め、コミュニティ機能の充実を図ります。また、コミュニティ組織間で連携できる環境整備に努め、自立的な地域づくりを支援します。